
医療的ケア児のための 衛生資材の標準的な支給量

概要

近年、医療的ケアを必要とする子どもたちが増え、医療・教育・福祉などの場でさまざまな職種の支えの中で生活をしています。

医療的ケアに必要な衛生資材は、病状やケア内容、ケア方法によって異なります。また医療機関によっても支給量に差があるので混乱の原因になることがあります。

この度、標準的なケア方法として「気管切開孔の管理」「経管栄養の管理」「導尿の管理」を示し、その上で衛生材料の標準的な支給量を提案させていただきます。

支える人々が統一した見解を持ち、すべての子どもたちが健やかに育つ一助となれば幸いです。

目次

1. 標準的な医療ケアの方法と衛生材料の管理方法
 - 1)吸引(気管切開・口鼻腔吸引)
 - 2)気管切開孔の管理
 - 3)経管栄養(胃ろう・経鼻・経口)
 - 4)自己導尿
2. 標準的衛生材料の支給量
3. 診療報酬について

1.標準的な医療ケアの方法と衛生材料の管理方法

1)吸引(気管切開・口鼻腔吸引)

①準備

【標準予防策】
マスク
ゴーグル
エプロン
手袋

※乾燥した状態で保管されたチューブ

※吸引の回数によっては、タッパータイプの支給の場合もあり

例)

電動

手動

- ・吸引チューブ（乾燥法） 1本/日
- ・酒精綿 1枚/回
- ・吸引用水道水
- ・タッパー（吸引チューブ収納用）
- ・吸引器
- ・手袋
- ・手指消毒剤

- ▶ 黄色で塗りつぶした物品が、通常医療機関から支給される物品です
- ▶ それ以外の物品は自己購入です
- ▶ 在宅療養指導管理料を算定する医療機関が支給します。
- ▶ 気管切開と口鼻腔吸引の併用者は、気管用と口鼻腔用で吸引チューブは分けて使用します
- ▶ 気管切開と口鼻腔吸引の併用者は、気管切開用に使用した吸引チューブを翌日、口鼻腔用に使用します
- ▶ 吸引後の水は水道水が適しています
- ▶ 吸引チューブの管理は乾燥法が適しています

②吸引時のポイント

【吸引チューブを入れる長さ】

※あらかじめ、挿入長の情報共有をして、テープなどを吸引器などに貼って計測できる準備をする

【吸引圧】

新生児	60～80 mmHg 8～11Kpa
小児	80～100 mmHg 11～16Kpa
成人	100～150 mmHg 16～19Kpa

※体格によって違うため、医師に指示を得る

【吸引チューブの操作】

※挿入する部分には触れない
※ティッシュのこよりを作るように動かす

【1回の吸引時間】

- ・10秒程度
- ・本人の様子と相談
- ・SPO2が低下する前に終了できるタイミングを測る

2)気管切開孔の管理



物品支給量

- ・気管カニューレ(交換毎)
- ・固定用バンド 2本/月
- ・カフ用シリンジ(カフありの場合)1本/月
(・Yカットガーゼ 1枚/日)

<人工呼吸なし>

- ・人工鼻 1個/日

<人工呼吸あり>

- ・加湿水 1000ml/日
or 呼吸器用人口鼻 1個/日

- ▶ 1日最低2回と汚染時の清拭とワセリン塗布
- ▶ Yカットガーゼは使用しない
- ▶ カニューレのフレームが当たる場合は、クッション材などで皮膚を保護
- ▶ Yカットガーゼで保護する場合は未滅菌の不織布が良い
- ▶ 人工鼻は、小児慢性特定疾患の日常生活用具として支給あり(要申請)

【人工鼻の種類(予備知識)】



人工鼻は

- ・吸引孔あり・なし
 - ・酸素ポートあり・なし
 - ・体重別、一回換気量別
- など、いくつかの構造の製品があります。

製品によって、価格が違います。

3)経管栄養(胃ろう・経鼻・経口)

①準備



物品支給量

- ・栄養ボトル 1 個/月
- ・栄養セット 1 個/週
- ・シリンジ 投与方法により異なる
1-5 本/週

<経口・経鼻の場合>

- ・栄養カテーテル 1 本/2 週

<胃ろうの場合>

- ・胃ろうチューブ 1 本/月
- ・接続チューブ 1 本/月

- ▶ 栄養ボトルは、食器用洗剤で十分洗浄し、乾燥する
- ▶ カテーテルチップは、食器用洗浄剤で十分に洗浄し、乾燥する
- ▶ 新規コネクタは接続部の汚染があるので、先端の小さなブラシなどでしっかり 洗浄する
- ▶ 栄養セットは使用直後に温水で内部を洗浄し、0.01%次亜塩素酸 Na 液に 1 時間以上浸水し、乾燥して使用する
- ▶ 経口・経鼻栄養時の栄養カテーテルの固定テープは自己購入

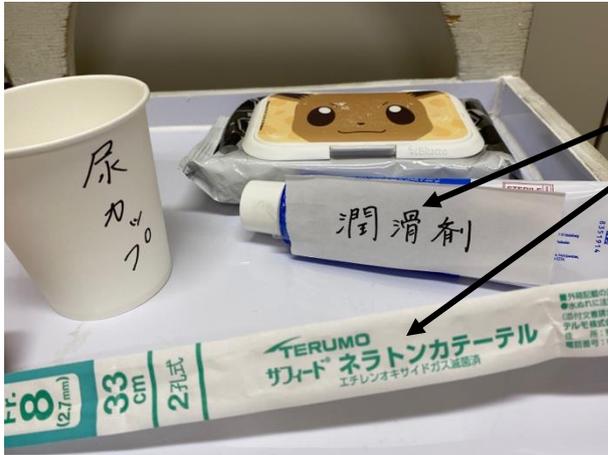
②胃ろう孔の管理



- ▶ Y カットガーゼは使用しない。
- ▶ 滲出液はティッシュこよりなどで吸収する(チューブは 1-2cm 遊びを持たせる)
- ▶ 常に拭き取り清潔に保つことが重要

4)自己導尿

①準備



物品支給量

- ・潤滑剤 導尿回数に応じて支給
- ・導尿カテーテル
カテーテルに応じた必要本数
- ・手袋(訪問看護実施用)

▶ 導尿回数は尿路感染症を生じないこと、残尿がないことを目標に設定

【導尿カテーテル】

導尿回数は尿路感染症を生じないこと、残尿がないことを目標に設定。

- ネラトンカテーテルを原則使用する。
単回使用。乳幼児、及び年長児の自宅用。
- ディスポーザブル親水コーティングタイプ
高学年男児の外出用
- 再利用型
就学以降に使用。消毒液の交換が必要。

上記を生活にあわせて、組み合わせて使用が可能。



再利用型



ディスポーザブル親水コーティングタイプ



単回使用

2. 標準的衛生材料の支給量

	1日	1ヶ月	備考
加温加湿用精製水	1000ml	30L	24時間人工呼吸器使用
気管内吸引カテーテル	1本	30本	気管切開している場合
気管切開孔ガーゼ	1枚	30枚	無滅菌でよい
人工鼻	1個	30個	気管カニューレに接続
酒精綿			気管切開の場合 吸引回数に応じて
固定用バンド		2本	
カフ用シリンジ		1本	
鼻口吸引カテーテル		5本	気管切開していない場合
栄養セット		5本	
栄養カテーテル		2~4個	2週間に1回交換
栄養ボトル		1個	
注入器(カテーテルチップシリンジ)		10~20本	栄養用 薬剤用
導尿用ネラトンカテーテル		150~240本	組み合わせで使用可能。
親水コーティングタイプ		適宜	処置に必要な手袋、清浄綿、
再利用型		1セット	潤滑剤、消毒液などを支給
潤滑剤		適宜 1本	

3. 診療報酬について

- 在宅療養指導管理料を算定している場合
以下の衛生資材は所定点数に含まれる。
消毒薬、酒精綿、ガーゼ、絆創膏等、酸素、注射器、吸引用カテーテル など
- 在宅療養指導管理に伴う「材料加算」可能な資材
在宅小児経管栄養法指導加算: 栄養管セット(2000点) 15歳未満
在宅自己導尿指導管理加算: 特殊カテーテル加算(400点~2100点)
在宅気管切開患者指導管理料: 気管切開患者用人工鼻加算(1500点)
- 特定保険医療材料
気管カニューレ、胃瘻チューブは材料費請求可能(種別ごと定額)

- 6歳未満の乳幼児に対して 乳幼児呼吸管理材料加算(1500点)
在宅酸素、在宅人工呼吸指導管理料を算定してモニターを貸し出している場合、一定の年齢を過ぎると加算がなくなるので注意。
- 在宅療養指導管理料を算定しない場合、訪問看護指示書の加算として
衛生材料等提供加算 80点を算定。看護師が処置に必要な衛生材料の提供を行う

2021年11月 愛知県小児科医会 名古屋市小児科医会在宅医療委員会
衛生資材の標準化のためのWG 監修